

令和3年2月4日

行政評価局調査の実施

総務省行政評価局では、行政評価等プログラムに基づき、以下のテーマについて行政評価局調査を実施します。

○ 災害廃棄物対策に関する行政評価・監視

実際の災害廃棄物処理の現場である市町村において課題とされることが多い、仮置場の選定、災害廃棄物の発生量の推計、広域連携などに関する事前の備えの現状を明らかにするとともに、災害からの早期の復旧の鍵となる災害廃棄物対策に関する課題を整理し、関係行政の改善に資するために実施

(連絡先)

<災害廃棄物対策に関する行政評価・監視>

総務省行政評価局評価監視官（連携調査、環境等担当）

担当：本橋

電話：03-5253-5486（直通）、FAX：03-5253-5464

<行政評価局調査全般について>

総務省行政評価局総務課

担当：中山

電話：03-5253-5407（直通）、FAX：03-5253-5412

災害廃棄物対策に関する行政評価・監視

調査の背景

- 災害により生じた廃棄物の処理について、平時から事前の備えを十分にいき、非常災害時にも対応できる強靱な廃棄物処理体制の整備を図ることが重要
 - 国は、近年の災害における教訓等を踏まえた各種取組を推進。環境省は、2025年までに災害廃棄物処理計画の市町村の策定率を60%とするため、未策定の市町村に対する計画策定を支援
-
- 市町村によっては、災害廃棄物処理計画の策定を始めとした事前の備えが不十分な状況がみられ、発災時の初動対応の遅れから、混合ごみの発生等その後の災害廃棄物の処理に様々な問題を抱えた例もみられる。
 - 災害廃棄物の処理を被災した地方公共団体のみで行うことには限界があり、実行性を伴った広域的な協力・連携体制の構築やこれに基づく訓練等の取組が求められる状況
-
- 実際の災害廃棄物処理の現場である市町村において課題とされることが多い、仮置場の選定、災害廃棄物の発生量の推計、広域連携などに関する事前の備えの現状を明らかにするとともに、災害からの早期の復旧の鍵となる災害廃棄物対策に関する課題を整理し、関係行政の改善に資するために実施

主要調査項目と調査の視点

1 仮置場の選定状況等

- 仮置場候補地の選定に関する国等の支援、仮置場候補地の選定状況、仮置場の要件等

2 災害廃棄物の発生量の推計等

- 発生量の推計に関する国等の支援、発生量の推計状況等

3 円滑かつ迅速な処理のための準備

- 協力・連携体制に関する国等の支援、処理困難な廃棄物・大量に発生する廃棄物への備え

主要調査対象

調査対象機関

環境省、内閣府、経済産業省

関連調査等対象機関

都道府県、市町村、関係団体等

調査実施期間

令和3年1月～11月（予定）

近年の大規模災害における災害廃棄物の発生量

災害名	発生日月	災害廃棄物量
熊本地震 (熊本県)	H28年4月	311万トン
平成30年7月豪雨 (岡山県、広島県、愛媛県)	H30年7月	200万トン(注2)
令和元年房総半島台風・東日本台風 (千葉県、長野県、福島県ほか)	R1年9月、10月	168万トン(注3)
令和2年7月豪雨 (熊本県、福岡県ほか)	R2年7月	49万トン(注4)

(注) 1 「近年の自然災害における災害廃棄物対策について」(令和3年1月12日環境省環境再生・資源循環局災害廃棄物対策室)に基づき、当省が作成した。

2 主要被災3県の合計(令和元年9月時点)

3 被災自治体からの報告の合計(令和2年8月末時点)

4 令和2年11月末時点調査。土砂混じりがれきを含む。



(注) 上記資料に基づき、当省が作成した。なお、本地図は、日本国の領土を網羅的に記したものではない。